

健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）における貴法人の適合状況について

令和4年3月9日

日本健康会議健康経営優良法人認定事務局

この度は健康経営優良法人2022（中小規模法人部門）へご申請頂き、誠にありがとうございました。
貴法人の申請内容について、認定委員会にて最終判定されました各項目の適合状況を以下にお示しします。

ID	110934
貴法人名	梶岡建設株式会社

認定基準		要件	適合状況※2	
1	健康宣言の社内外への発信・経営者自身の健診受診			
	・健康宣言の実施と社内外への発信	必須	○	
	・経営者自身の健診受診	必須	○	
2	健康づくり担当者の設置	必須	○	
	(求めに応じて)40歳以上の従業員の健康診断のデータの提供	必須	○	
3	健康経営の具体的な推進計画	必須	○	
	①従業員の健康診断の実施（受診率実質100%）	2項目以上	○	
	②受診勧奨に関する取り組み		○	
	③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施		○	
	3-2	④管理職・従業員への教育	1項目以上	○
		⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み		○
		⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み		○
		⑦私病等に関する両立支援の取り組み		○
	3-3	⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	4項目以上	○
		⑨食生活の改善に向けた取り組み		○
		⑩運動機会の増進に向けた取り組み		○
		⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み		○
		⑫長時間労働者への対応に関する取り組み		○
		⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み		○
		⑭感染症予防に関する取り組み		○
⑮喫煙率低下に向けた取り組み		○		
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	○		
4	健康経営の取り組みに対する評価・改善 上記①～⑮のうち7項目以上	必須	○	
5	法令遵守・リスクマネジメント	必須	○	

※2 ○:適合、×:不適合（設問無回答含）

認定結果	認定
------	----